

# 法務省 中国矯正管区



「人」の未来を守る仕事です。

## 法務教官 矯正心理専門職

＜ 試験区分 ＞

法務省専門職員(人間科学)採用試験  
(法務教官・矯正心理専門職区分)



### 法務教官・矯正心理専門職とは

主に少年たちと向き合い、非行・犯罪臨床の最前線で、教育学や社会学、心理学等の専門性を生かし、健全な育成のための支援を行う仕事です。

### 主な仕事内容

#### ●教育・観護(法務教官)

被收容者の収容を確保すべく保安業務に従事するとともに、生活指導、職業指導等とおして、少年の矯正教育等に従事します。

#### ●鑑別(矯正心理専門職)

主に少年鑑別所において、少年に対し心理テスト等を行いながら、その少年の問題性等を鑑別します。

#### ●庶務

施設が円滑に運営できるように、人事や会計、用度等に関する事務業務に従事します。



指導風景※



鑑別風景※



執務風景

※職員が少年役をしています

#### ●地域社会における非行及び犯罪の防止に関する援助(少年鑑別所)

「法務少年支援センター」として、近隣の教育機関や児童福祉機関等と連携し、地域における非行・犯罪の防止に関する活動等を行います。

### 採用後の処遇

**研修体制:** 採用後は採用施設において法務教官・矯正心理専門職としての基本的知識・技術を身に付けるための研修が実施されるとともに、矯正研修所において、より詳しい内容を学ぶための集合研修が実施され、採用約5年後には、専門的な知識・技能の習得・向上のための応用科研修が実施されます。また、部内試験に合格することで、高等科研修を受けることができ、幹部職員への道が開けるほか、海外・国内留学の制度があります。

**給与等:** 一般の国家公務員に適用される行政職俸給表(一)に比べて、給与水準の高い公安職俸給表(二)が適用されます。また、制服は貸与され、勤務施設の近隣に設けられている宿舎については、原則無料で借りることができます。

### 先輩からのメッセージ

#### 【矯正心理専門職】

私の仕事は、面接や心理検査を通して、一人ひとりの非行少年と向き合って、一緒に社会復帰の方法を考えることです。この仕事を始めて2年目ですが、今まで関わる事がなかった少年たちに関わり、どうしたら彼らの視点に立って、より深い理解ができるのかを試行錯誤しながら、業務に当たっています。

また、日々の仕事の中では、専門的な知識や技量が求められたり、少年の人生に関わることで重責を感じたりすることも多々あって大変ですが、短期間で少年の成長を実感することができることもあり、非常に魅力的な仕事だと思います。



【矯正心理専門職A 令和5年度採用】

#### 【法務教官】

法務教官は、非行をしてしまった少年たちの更生や社会復帰をサポートする仕事です。少年たちが非行に走った背景には、成育環境や発達上の特性など様々な要因があり、非行や事件だけで判断するのではなく、少年一人一人の本質に目を向け、正しい価値観や考え方を身に付けるきっかけを与えることが大切だと考えています。

少年らと関わっていく中で、一人一人に適した働き掛けを模索しながら処遇に当たることで、少年らの成長を身近で感じることができるとともに、自分自身の成長にもつながる職場だと感じています。



【法務教官B 令和5年度採用】

お問い合わせ先の情報については、次のページに記載

